



2018年11月1日

各位

会社名 三井化学株式会社  
代表者名 代表取締役社長 淡輪 敏  
(コード番号: 4183、東証第1部 )  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 小久江晴子  
(TEL 03-6253-2100)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.52%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	2018年11月2日～2019年1月31日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

以上

(ご参考) 2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	198,739,297株
自己株式数	5,770,918株